市区町名 福津市

事 業 区 分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託・一部委託・委託なし
	委託先名:社会福祉法人 福津市社会福祉協議会
	委託内容:市民後見人養成のための研修
	〇市民後見人養成のための研修
	平成25年9月〜平成26年2月(全12日間、約43時間) 受講者42名が修了 講師:弁護士、司法書士、社会福祉士、相談支援専門員など
事業内容	
事業スケジュール (予定を含む)	H25.7.15 市民後見人養成のための研修受講者募集 周知 H25.9.12 市民後見人養成のための研修会 開始 H26.2.27 市民後見人養成のための研修会 終了
	H26.3.31 市民後見人養成研修修了者のうち市民後見人として活動を行う
	ことを希望し、かつ適性の認められた 26 名を登録
	H26. 5. 22 市民後見人オリエンテーション実施予定
備考	

市区町名福津市

事 業 区 分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託・一部委託・委託なし
	委託内容: 市民後見推進検討委員会を開催。成年後見人の活動を安定的に
	行うために必要な組織体制などについて引き続き協議し最終的な組織体制 を決定する。
	ZINE 9 %
	〇市民後見推進検討委員会
	検討委員:弁護士、司法書士、社会福祉士、地域包括支援センター、 地域活動支援センター、障害者相談支援センター、市
	検討内容: 委託先であり法人後見の主体となる社会福祉協議会が行う 市民後見人への支援内容、支援方法、運営資金、財源確保な どについて
事業内容	開催回数:3回(平成25年度)
	平成 26 年度は開催予定なし
事業スケジュール	
(予定を含む)	
備考	

市区町名 福津市

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託 先 及 び 委 託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名:社会福祉法人 福津市社会福祉協議会 委託内容:市民後見人の適正な活動のための支援内容や支援方法の検討
事業内容	〇フォローアップ研修 (対象者) 市民後見人登録者(26名) (目的) 成年後見制度の基本、対人援助の基礎、市民後見人としての倫理、地域福祉・権利擁護の理念を復習し適切な後見活動を行えるようにする。また。新しい制度について学び、市民後見人についての資質を高める。 (研修の受講を、登録更新の条件とする。) (方法) 成年後見業務の実務についての専門的な知識を有する者を講師に招き、年1回5時間程度の内容とする。
事業スケジュール (予定を含む)	H26.9 フォローアップ研修実施予定
備考	

市区町名福津市

市 娄 □ 八	(4) その他、 古民後見しの活動の推進に即士で古巻
事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
事業内容	〇市民後見イベント(講演及びシンポジウム) (目的) 市民後見人の活動開始について、一般市民・介護福祉施設・医療機関・金融機関等へ広く周知し、もって市民後見人の活動が円滑となるようにする。 (方法) 成年後見業務の実務経験者などを講師に招き、成年後見制度・市民後見人についての啓発イベントを実施とする。開催周知については、広報にチラシの折り込み、関係団体・介護福祉施設・医療機関・金融機関等に案内する。
事業スケジュール (予 定 を 含 む)	H26.6.28 市民後見イベント開催予定 (内容) ・市民後見に関する講演 ・シンポジウム (パネリストは福津市社会福祉協議会の市民後見 担当職員および他市で活動を行っている市民後見人の予定)
備考	